

## 附属機関等会議録

令和 3 年 6 月 18 日

会 議 の 名 称	令和 3 年度 第 1 回金谷公民館運営審議会
開 催 日 時	13 時 30 分から 令和 3 年 6 月 9 日（水） 15 時 20 分まで
開 催 場 所	島田市立金谷公民館 会議室 3
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度公民館事業実績及び利用状況報告について</li> <li>・ 令和 3 年度公民館事業計画について</li> <li>・ 公民館予約システムの運用について</li> <li>・ 金谷地区生活交流拠点整備運営事業について</li> <li>・ その他（委員からのご意見・提案等）</li> </ul>
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	4 人
出席者の氏名等	公民館運営審議会：鈴木曠雄委員（会長）、竹内理弍委員（副会長）、木田輝男委員、野崎千賀子委員、牧野美砂子委員、（欠席：熊澤正子委員） 社会教育課：小林課長 金谷公民館：孕石館長、山本 資産活用課：鈴木課長、岩本係長 計 10 人
会 議 の 結 果	<p>令和 3 年度からの公民館運営審議会委員に委嘱状を交付した後、社会教育課長及び鈴木会長があいさつ。その後、会長の進行により議題、報告に移る。内容は以下のとおり。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 2 年度公民館事業活動及び利用状況について</li> <li>2. 令和 3 年度の公民館事業計画について</li> </ol> <p>※資料を基に金谷公民館より説明した。          話題に上がった主な意見、質疑を次に記す。</p> <p>① スマホ講座について DX 推進課と連携を取ってやっていくと説明があったが、具体的にはどのように連携をとっていくのか。また、何人くらいが参加できるのか。（委員）</p>

・ スマホ講座では、基本講座と応用講座の二つを考えている。昨年は、公民館単独で講座を開催していたが、今年度からは DX 推進課が間に入って、講座内容の調整等を行ってくれる。また、参加人数であるが、大勢は無理であり、1回の講座で10人くらいを考えている。(事務局)

② スマホ講座の人気があるのだったら、回数を増やすことはできないか。昨年度、島田市で実施した LINE クーポンが大変人気で、皆さん活用しているので、回数を増やして、参加人数も増やしてもらえないか。(委員)

・ LINE クーポンでは使えない高齢者もいたと聞いている。スマホ講座であるが、6回の講座だけでなく、市民学級でもスマホ講座ができないかと考えている。公民館の予約システムが7月から稼働するが、スマホやパソコンから予約できるようになるので、公民館としても大勢の人が、スマホを使えるような手助けができればと考えている。

#### 【報告】

1. 公民館予約システムの運用について
2. 金谷地区生活交流拠点整備運営事業について

※1については、資料を基に金谷公民館より説明した。  
2については、資料を基に資産活用課より説明した。  
話題に上がった主な意見、質疑を次に記す。

① 建物は業者に委託して管理をして、運営を公民館がやるのか。(委員)

・ 建物の維持管理は、これまでも個別に業者に委託してきたが、今後も基本的には事業者へ委託していく形となる。運営については、これまでと考え方は変わらないが、市が直接運営するのではなく、指定管理の業者が現場に関わるようになる。(資産活用課)

② 指定管理の業者は、実績のある有能な業者があるのか。(委員)

・ 業者の実績の詳細までは把握できていないが、手を挙げてきている業者の中には、経験のある業者があると期待している。行政として、民間との関りが進んでいるところであるが、公民館の指定管理については全国的にはまだ少ない部類だと思っている。(資産活用課)

- ③ PFI資本になったときのメリット、デメリットを教えてください。（委員）
- 市役所の立場では、公共施設の管理を長期的に安定的にやっていく中で、この手法をとっていきが、当然、費用的なことは頭の中に置いている。ソーシャルキャピタルを高めるために事業費を投じていく計画である。公民館が全てでないが、一定の予算枠を投入していくことになるので、公民館事業としての引き出しが増えて、活動が活発になっていく仕組みを育てていくことがメリットであると考えている。（資産活用課）
- ④ 金谷宿大学など事業を実施するにあたって、みんくるでは、空いている日を聞いて計画を立て、それに基づいて利用日を入れてくれている。
- 一方、他の指定管理施設では、営業サイドになっているので、収入があるほうを優先しているため、借りられないという問題が発生している。（委員）
- 公民館なので、業者も収益を得るような事業展開を考えるまでにはならないし、そこを強調していない。この地域を活性化していく事業を求めており、そこに、事業費を投入していこうとしている。（資産活用課）
- ⑤ 維持管理業務を事業者がやるのは今までとは変わらないことであり、それなら運営までも民間にやってもらう必要はないのではないか。（委員）
- 建物については、令和5年4月からお願いする予定で、その前に少し修繕をするようになる。
- 建物を建てるということについては、既存施設との連動性は持ち合わせていない。みんくる側だけの事情ではなく、この一帯を組み立てていく中で、既存の建物を使わせていただくという発想から出ている。そこに、新しい建物の中に分かれてしまった支所を一つにして、従来あったまちの中心の形が昔に戻るという一つの目的を持って、既存のものと一体で同じ意思をもって運営をしていく組み立てをしたのが動機である。みんくる側にもととの強い動機があるわけではない。（資産活用課）
- ⑥ 指定管理になったら、この運営審議会は設置されなくなるのか。（委員）
- 指定管理になっても、運営審議会を続け、そこで審議していただくこともできる。（事務局）
  - 運営審議会があることは大事なことであり、指定管理者

が趣旨に添わない展開にならないように見ていただくことは大事なことです。（資産活用課）

⑦ 公民館を運営するにあたって、全て教育委員会の承認が必要ではないのか。（委員）

- ・ 公民館の条例の中で、指定管理者が教育委員会の立場と同じであると考えてもらいたい。やり方は変わらない。（資産活用課）

⑧ 公民館の事務局が変わることなのか。（委員）

- ・ 指定管理者が事務局になるということである。（資産活用課）

⑨ 公民館活動については、公民館運営審議会の委員になった人がいろいろな意見を言いながら、よりよい活動にしていき、地域の方が関わって主になってやっていくということは変わらないということか。（委員）

- ・ 公民館運営審議会など、むしろもっと活発に、意見を言ってもらえればよい。（資産活用課）

⑩ 利益を出さなければというのはあると思うが、金谷公民館と地域が一体となっている良さをなくさずに、さらに活性化して、金谷地区がよくなるようにしていってほしい。

無料の原則との兼ね合いをどうするのか素人の疑問である。（委員）

- ・ 運営の対価は市が支払う。直接、市が支払っていた給料は、指定管理料になり、維持管理費は、指定管理料として市が負担するので、事業者として支払うことはない。

収益事業を積極的にやるのを妨げるものではないが、そういうことをやりようがないのではと思っている。基礎的な事業を充実させていただくということで事業者が勝負してくる。

頑張らないとお金をもらえない仕組みをつくっており、それがうまくできれば地域のためになると想定している。

15年の長い間であるので、お互いがチェックしながら、高めていく、問題があれば、この審議会の中で議論していただきたい。（資産活用課）

- ・ 指定管理後は、権限を渡すということであるので、直接の関係はないが、指定管理に対する協定の中に、今の質を落とさないというのが前提になる。協定を結んだあと、監視するのが社会教育課の務めになる。（社会教育課）

⑪ 指定管理の会社は、どこかすでに管理している実績があるのか。その実績をみたい。図書館と公民館の内容が違うが、それはおかしいと思う。地域で育てるのが公民館事業である。

また、指定業者は優秀なところであると思うが、地域をよく知っている人であり、文化、カルチャーを考えている人が集まると思うが、いふなれば、耕すという精神がないと成り立っていかない。採算だけではできないし、その説明が足りないと思う。（委員）

- ・ 例えば、東京から公民館職員が来るということはある得ない。基本的には近隣や地元の人を採用することになり、そうでないとやっていけない。

会社は新しい施設で会社を登記する。複数の会社が出資をして新しい会社になり、その構成の中には地元の企業が入ってくることも考えられる。まったく島田を知らないということはない。

民営化と指定管理は一律、同じ土俵ではない。指定管理は条例に基づいて市が実施する。公民館の精神は、条例は変わらないので、位置づけ等は変わるものではない。民営化という言葉と、指定管理とはしっくりこない。

財産管理の立場の職員として、いろいろな施設のことをやっているが、役所が人口減少など大きな行政運営の課題の中で、サービスを維持する中で、一つの問題がコストであり、いかに質を落とさずにサービスを提供できるか、という目線で今回、企画した。それが公民館でなければだめなのかでなく、公民館が違う場所にあったら、こういう発想はもたなかった。この立地をどうして生かしていくのか、行政の事務所でできることは限られているので、住民と接する場所がみんくるであり、そこを一つの目線で運営していくことがプラスの効果として発揮され、それが効率よくできると考えた。（資産活用課）

⑫ 細部については、これからまだまだ話があるのか。（委員）

- ・ これから提案書をもって検討するが、1年半のうちにさらに業者と細かな検討をして、令和5年4月にできるように、準備期間をうまく使って、今後の運営がよくできるように検討していく。（資産活用課）

⑬ こちらの要望も取り入れてもらって、今までの活動が、ご破算にならないようにしてもらえないといけない。（委員）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館活動がよりよくなるための施策である。そのあたりは、私たちも細かくチェックしていく。公民館運営審議会でもじっくり話し合ってもらいたい。（社会教育課）</li> </ul> <p>⑭ 必然的に、この会議の場が増えていくのではないか。（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年、来年はお願いする場面が増えると考えている。（資産活用課）</li> </ul> <p>⑮ この場で全て結論が出るとは思っていないが、ここに来ない人もいるし、社会教育課との関わりも深いと思うので、何度か、分科会などの会議を開いて、その会議の中で決めていかないと、先に事業ありきでは難しい。 資産活用課からも、わかりやすく、説明してもらいたい。（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館運営については、黒が白になるような変化をもたらそうということということではないので、その点をご理解いただきたい。（資産活用課）</li> </ul>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度公民館事業実績及び利用状況報告について</li> <li>・ 令和3年度公民館事業計画について</li> <li>・ 公民館予約システムの運用について</li> <li>・ 金谷地区生活交流拠点整備運営事業について</li> </ul>
会議を所管する課の名称	教育部 社会教育課
その他必要な事項	なし